

【教育1】新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

1. 宇部学園ビジョン2030の浸透

(1) 建学の精神・教育理念・ビジョン2030をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。

① 学生に周知するため、建学の精神、教育理念、ビジョン2030を学生ハンドブックに掲載する。その上で、在學生には学科オリエンテーション、新入生には初年次教育で説明し、その後も折に触れ繰り返し理解を促す。また、教職員への周知については、新人研修や夏期・冬期の理事長・学長あいさつで実施していく。特に学修成果、ディプロマ・ポリシー、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。

建学の精神、教育理念、ビジョン2030をステークホルダーに周知するため、学生ハンドブックに掲載するとともに、大学Webサイトにも掲載した。オープンキャンパスに参加した高校生・保護者に対しても建学の精神について説明している。

学生に対しては、在學生は学科オリエンテーション、新入生は初年次教育において学長、学科長、教務担当等より説明を行った。

また、学期の中頃（6月・11月）に学生ハンドブックの当該ページを配付して解説し、「郷土史」「芸術表現入門」「キャリアデザイン」等の授業では建学の精神の由来を紹介し「至誠」への理解を深め、本学で学ぶ意義の周知に努めた。4月には学長による「至誠」の特別講義（全学年・専攻科対象）を実施した。

なお、理事長及び学長からは教職員や新入生・卒業生に対して、節目節目の挨拶の際に、建学の精神やそれに込められた創立者の思いなどについて丁寧な説明がなされている。また、会議の冒頭には、教育界の動きやそれに沿った学園ビジョンの実現について常に確認がされている。

学生アンケートによる理解度は目標に達していないため、今後、学生の理解をより深めるため、折に触れ繰り返し説明し理解を促すとともに、特に、建学の精神・大学の教育理念・ビジョンと学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、シラバスとの関連性について学生、教職員に説明を行っていく。

② 非常勤講師に周知するため、非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン2030について説明する。また、保護者、高校生、地域への周知については、Webサイトでの広報の工夫により学園ビジョンの浸透を図る。非常勤講師には、学修成果、ディプロマ・ポリシー、シラバスとの関連性についても説明する。

年度当初の授業開始前に非常勤講師との意見交換会を開催し、建学の精神・大学の教育理念・ビジョンについて、配付した資料に基づき丁寧に説明を行った。

開催日を入学式前の平日とすることで早期の必要事項の説明を徹底した。当日欠席者には資料を郵送するとともに当日の説明及び質疑応答の様子をビデオに録画しオンデマンド配信を行うことができた。

また、オープンキャンパスでの学科説明、入学式当日の保護者説明会等、またPBL等の活動を通して保護者・高校生・地域へも周知を行った。

今後、Webサイトでの広報の工夫により学外への一層の浸透を図るとともに、非常勤講師に対しては、建学の精神・大学の教育理念・ビジョンと学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学

位授与の方針)の説明に加えて、カリキュラムマップやシラバスとの関連性についても説明を行う。

## 2. 教学マネジメントの機能強化

(1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。

① 内部質保証の確保及び令和8年度受審予定の認証評価の準備に向け、自己点検・評価委員会等において、認証評価機関が定める基準や教育の内部質保証等に係る必要な情報の共有を行う。

教育及び学修の質の向上に向けた改善に取り組むための教学マネジメントを運用するために、自己点検・評価規程第6条第2項に基づいて新しく組織された「認証評価部会」が中心となって、前回の認証評価受審時の課題等を確認しながら自己点検評価書やエビデンス・データをまとめている。

数値的なエビデンス・データは、これまで学内のサーバで管理していたものをベースとし、新組織である「IR部会」においてさらに適切な情報収集を追加するとともに、サーバ内に散在する他の情報も含めて一元化するための検討を進めている。データの一元化が完成した段階で、教授会や学内常設委員会等で共有するなど、教職員へのフィードバックに努める。

今後、内部質保証の確保及び令和8年度受審予定の認証評価の準備に向け、自己点検・評価委員会等において、認証評価機関が定める基準や教育の内部質保証等に係る必要な情報の共有を行うとともに、認証評価専門部会を設置し、認証評価に向けての体制を整えた。

(2) 学修成果の量的・質的な測定・分析により、教育の質の向上を図る。

① アセスメント・ポリシーに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、三つの方針や教育課程の見直しに活用する。

令和6年度においては、アセスメント・ポリシーに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定したものを学科会議等で共有・協議し、そこでの課題を踏まえてポリシー及び教育課程の見直し協議を3回実施した。

また、学修ベンチマークルーブリックの調査結果による学修成果の到達レベルの把握、ポートフォリオに含まれる履修カルテを活用した面談の状況、卒業時点での専門職の資格等の取得率や専門領域への就職・進学率などの職業教育の効果について引き続き確認し、Webサイト等において公表に努めた。

令和7年度教育課程が円滑に実施できるよう、再度の点検・確認を進めるとともに、学生の実態に応じて令和8年度の教育課程についても、改善に向けて検討し、教育の質の向上を図った。

今後、一層多様化する学生の現状を見据え、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、三つの方針や教育課程の見直しに活用する。

② アセスメント・ポリシー及びその細則に定めた指標等の再設定や見直しを行い、教職員の負担軽減を行いながら、それらの指標の全データをWebページ上に公開する。

アセスメント・ポリシーを踏まえて定めた「アセスメント・ポリシー細則」の「別表第一」の指標の数値データについて、公開することとしているデータを定期的に更新し、教育改善に活用できるようにしている。(令和6年度末まで)

また、これらの指標の数値データが、教育改善に向けて十分に活用されるよう、学内会議を通じて、学内各担当部署が担う学修成果の検証や公表について、改めて周知を図った。

その結果、大学が独自に公開するとしたアセスメント・ポリシー細則の指標の数値データ入力率

は78%であった。また、令和6年度からの新たなディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しの協議に伴って、現アセスメント・ポリシー細則の妥当性や見直しについての協議を行い、指標の見直しも併せて行った。アセスメント・ポリシーの名称についても、「教学マネジメント指針」（2020年中教審大学分科会）でアセスメントプランに改められていることから、令和7年度から名称を改め、これまでのアセスメント・ポリシー細則は廃止することとした。

以上のことから、PDCAサイクルの運用について、その実質化が十分に図れるよう、令和7年度からは新たに設定したアセスメントプランに基づき、教職員の負担軽減を図りながら、教育改善にむけた運用の実質化やデータの公開を進める。

③学修ベンチマークを活用して、学修成果（8つの力）の獲得状況を確認、分析し、授業内容及び教育方法の改善を進める。

本学の学修ベンチマークルーブリックは、学修の到達目標である学修成果（8つの力）の獲得度（学生の自己評価）を可視化する評価ツールであり、8つの力に対して、それぞれレベル1からレベル4までの4段階の評価尺度を設定し、学修成果の測定・分析に活用しているものである。

芸術表現学科は、学科会議で学修成果の獲得状況を確認し、入学から卒業に至るまでの学修成果の推移（入学時・進級時・卒業時）を可視化できる新指標として評価を行い、授業内容や教育方法などの見直しを行った。

学修成果8項目（注）の2年生の入学時の平均値1.27に対し、卒業時の平均値は、3.19であった。目標値（平均値3以上）を上回っており、今後も継続して、授業内容や教育方法などの具体的な改善に活かすことができる。

今後、学修ベンチマークルーブリックの自己評価方法や基準について学生に丁寧に説明を行いながら、学修ベンチマークを活用して、学修成果（8つの力）の獲得状況を確認、分析し、授業内容及び教育方法の改善を進める。

（注）学修成果8項目：勤労観、主体性、教養、コミュニケーション能力、専門分野の知識・技能、創造力、課題解決力、変化への適応力

④GPおよびGPA等を活用して授業科目の教育内容の改善を行うとともに、学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別指導を推進する。

量的データを用いた測定として、学生のGPA分布（学期GPA及び通年GPA）を作成するとともに、学位授与数、単位取得状況、資格・免許の取得率・取得者数、公務員採用試験の合格率・合格者数等を算出し、把握したそれらの数値を活用して授業内容の改善を行っている。

令和6年度においては、科目ごとのGPの平均が適正範囲内の科目の割合について、一部講座を除き、概ね適正範囲とすることができた。通算GPA2.00以上の学生割合についてもチューターによる継続的な個別指導が少しずつ結果に結びつきつつある。1年次から2年次にかけて改善傾向にあるが、保育学科においては、1年生のGPAの数値が、目標値にわずかに届かなかった。以上により、一部困難を抱えながら学習に臨んでいる学生がありつつも、地道な個別指導も奏功し、学生に対して、本学の教育活動はおおむね適正に行われている。

また、本学は、学修ポートフォリオを用いて質的な内容も把握しながらチューターによる個別指導を行っている。1年生においては、保育学科は前・後期に各1回、芸術表現学科は各期開始時に1回ずつ行った他、保護者を含めた三者面談を行った。2年生においては、保育学科は卒業研究内や保育・教職実践演習（幼稚園）の授業内において、芸術表現学科は検定計画指導等において、個

別の面談を重ねることで学生個々の課題を明確化し、教育・学修の質の向上に努めた。

全体的な評価としては、おおむね計画どおり進んでいる。

引き続き、GP および GPA 等を活用して授業科目の教育内容の改善を行うとともに、学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別指導を推進する。

## 【教育 2】教育内容・方法の改善

### 3. Society5.0 の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

(1) 新たな教育理念及びビジョンに基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

① 新たな教育理念とビジョンの実現に向けて、リベラルアーツを含む STEAM 教育及び全学共通科目等についての検討を具体的に進める。

教育課程は、短期大学設置基準等を踏まえ、三つの方針に基づき体系的に編成し、常に見直していくことが必要である。

このことを踏まえ、本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと照らし合わせながら、併設する山口学芸大学との連携により、山口学芸大学で開講されている「美術概論」と「暮らしのなかの科学」を特別聴講を可能にした。また、芸術表現学科で開講している「知的財産法入門」について、山口学芸大学学生の特別聴講を受け入れている。さらに、令和 6 年度教育課程からは、芸術表現学科が開講する「文学」「知的財産法入門」「暮らしのなかの科学」について、保育学科との共通開講による全学共通科目とした。

これに加え、令和 8 年度教育課程から「英語コミュニケーション」「体育（実技）」を全学共通科目化することを目標に、具体的な調整を行っている。受講者が資質を向上させ、多様な個性や夢をもつ集団の中で相互に刺激し合いながら能力伸張が図れるよう、運用面での準備を進めているところである。

今後、時間割編成等において学内の連携を取りながら、新たな教育理念とビジョンの実現に向けて、リベラルアーツを含む STEAM 教育及び全学共通科目等についての検討を具体的に進める。

(2) 現行 3 法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）を踏まえての新養成課程の検証及び養成品向上を図る。

① 「教育課程検討チーム」において、養成課程に関して令和 5 年度段階で判明した学生数に対するクラス編成等の課題の解決を図る。

ディプロマ・ポリシーが、各科目においてどの力の育成と関わりがあるかを、卒業要件、成績評価の基準、資格取得要件と合わせてシラバス上で明確に示しており、学修成果はディプロマ・ポリシーに対応してこれを定めている。

その中で、保育専門職に向けての教育課程においては、令和 5 年度に抽出した課題及び累積課題を含む以下の課題に取り組んだ。

① 学生個人に合わせた履修プランの検討（長期履修生等を含む）。

② ディプロマ・ポリシーを達成するため、現状の学生数や学生の傾向を踏まえた抜本的な教育課程の検討。

③ 教員配置・クラス編成等の改善。

④ 実習系科目履修に関わる GPA 基準及びその運用方法の再検討。

① について検討を進める中で、概ね長期履修生も含めた履修のプランが想定できたが、個別の科目においては新たな課題が明らかとなった。②、③ については、令和 8 年度に向けた教育課程や教員配置、クラス編成等の具体的な検討を行い、本学の特徴を残しつつ、さらに開講科目数を精選し、学生が個に応じて自学自習に取り組む余地を生み出すこととした。また、令和 6 年度より、学

生数に応じてクラス編成を4クラス制から6クラス制とし、授業内容によってクラスの組み合わせを柔軟に変更できるようにすることで、より柔軟に時間割編成を行えるようにした。そのことで、学生自身の時間創出を図った。④について再検討した結果、基準そのものは現段階のもので適正であり、個別の指導によって学生の学習課題の解決を図ることとなった。

(3) Society5.0の時代を生き抜く人材を育成するため、広い視野で時代の変化に適應する力を育成する教育課程を編成する。

①アセスメント・ポリシーに基づいて前年度の学修成果を評価し、評価結果を活用して教育課程を見直す。

教育課程に関する検討会議を計4回実施し、Society5.0の時代を生き抜く人材育成のための検討協議を行った。

会議では、1年次の学修成果を学修ベンチマークルーブリックにより評価した結果を用いて、教育課程の見直しを行った。

学修成果8項目の1年次の平均値に対し、卒業時の平均値がレベル3以上に達していると考えられる学生が大幅に増えた。

入学から卒業に至るまでの学修成果の推移を可視化できる指標として評価を行うことにより、これまで見直してきた教育課程の実効性を検証することができたことから、全体的な評価としては、計画どおり進んでいる。

引き続き、アセスメントプランに基づいて前年度の学修成果を評価し、評価結果を活用して教育課程を見直す。

(4) 新たな社会をけん引する人材を育成するため、Society5.0の時代に求められる情報利活用能力を高める授業を行う。

①BYOD(注)化に向けて授業内での情報機器の利用を促進するとともに、保育者に求められるICT教材の製作技能及び基本的活用方法について、令和5年度の研修で共有した内容を授業に導入して実践例を共有・蓄積し、今後の授業での活用方法を引き続き検討する。

(注)BYOD：学修用端末の個人所有

新入生に対してノートPCの購入を推奨したことにより、授業中の情報機器使用が容易な環境の下で行われるようになった。

環境が整ったことで、授業での積極的な利用を推奨したところ、8割以上の授業で「PC・スマートフォン・タブレット・電子黒板等」の使用が確認でき、昨年より着実に増加している。一例として、令和5年度の研修において共有した「保育現場でのドキュメンテーション活用の実例」をもとに、演習系科目において、学生が各自のスマートフォンを活用し、ドキュメンテーション型で授業記録を残すなど、授業にも取り入れながら情報利活用能力の向上に努めた。

結果として、ICT活用に関わる学修ベンチマークの「教養」項目の平均達成レベルについても令和6年度2年生の卒業時自己評価および令和5年度卒業生の新卒者就職先評価は、いずれも卒業時保証レベルに届いており、情報利活用能力については一定の向上が認められる。

今後、BYOD化に向けて学生の理解を得ながら、情報機器の授業内外での利用をさらに促進し、Society5.0時代に求められる情報利活用能力の向上を目指していく。

②ソフトウェアを活用した文書作成やデータ活用の能力及びプレゼンテーションスキルを高め、情報を収集、分析して、課題解決能力や様々な変化に適應する力を身につける授業を行う。

情報利活用能力として、パソコンを使って文書作成やデータ分析、効果的なプレゼンテーションができる力を育成している。

具体的には、1年生には、情報リテラシー、Word、PowerPointの使い方や伝わるデザインの基本について、Excelを使ったデータ分析やデータの可視化について、2年生には、PowerPointを使った分かりやすい資料作成の方法や相手に伝わるプレゼンテーションのスキルについて学ばせている。

授業で修得した情報利活用能力を可視化するため、日商PC検定及びMOS(Microsoft Office Specialist)の積極的な受検を呼び掛けた。当該受検者を増やし、合格率も上昇させるために、芸術表現入門(初年次教育)において検定取得に向けた計画書を作成するとともに、チューターによる個別面談で積極的な受検を呼び掛けた。

日商PC検定とMOS検定Excel2016の合算の合格率は目標値を上回った。

学修ベンチマーク「課題解決力」「変化への適応力」の項目は、どちらも目標とした卒業時の平均値の明らかな上昇が確認できた。

今後、授業内容と学修成果との関連について学生の理解を高めながら、情報活用能力、課題解決能力や様々な変化に適応する力を身につける授業を行う。

(5) アクティブラーニングやPBL(課題解決型演習)を取り入れ、学生の主体性や協働性を高め、課題発見力及び解決力を育成する授業を行う。

①令和5年度の学修ベンチマークループリック又は実習評価表で明らかとなった課題について、学科教員で共通意識を持って、教育課程全体を通じて力量向上を図る。

学生の主体性・協働性を高め、課題発見力・解決力を育成するために、グループワークを主とする学科の教育課程の集大成的な科目である「子ども総合研究」とおして、例年課題解決に自覚的に取り組んでいる。

令和5年度より、保育現場や子育てにおける課題、またSDGsに掲げられている課題等を取り上げ、調査・実践研究に取り組んでいるが、学生の「課題意識や研究態度」面について強化するために、子ども総合研究各グループに企画係(兼代表者)を置き、学生のアイデアや意見をもとに、より主体的な取り組みができるようにした。

他の授業においても、保育現場において教員が聴取してきた情報や学生の実習での経験振り返り等を共有しながら、そこでの問題点・課題を学生のディスカッションの議題として取り入れた。

結果として、学修ベンチマーク「主体的に学び続ける意欲」「協調的な生活態度」「専門的なコミュニケーション力」「課題解決能力」の卒業時点での平均到達レベルは、目標値をわずかに下回ったものの、昨年度より大きく改善された。

教育実習評価における「課題意識や研究態度」の項目は、教育実習評価関連項目の平均上昇値は目標値を上回った。各評価関連項目の平均値においても、ほとんどの項目で令和5年度を上回った。

以上のことから、積極的な取り組みが結果を残しつつある状態であり、目標値をやや下回っている部分については、早急に改善の検討を進める。

②学生の主体性や協働性、課題発見力・解決力を育成することを目的に、デザイン思考を組み込んだPBL教育を実施し、連携先の担当者及び学生の評価に基づき教育効果を検証する。

芸術表現学科では、各授業に積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生が主体的・協働的に授業に取り組むよう工夫している。また、PBLにおいては、受講希望者が令和4年度の14人、

令和5年度は24人から令和6年度30人へと増え、認知度が格段に向上した。

そのため、授業を効果的に進めるため、令和6年度は2年生5、専攻科1の6つのプロジェクトチームに分けて、別々の課題解決に取り組むこととした。

デザイン思考による課題解決という学科の特性を生かした手法で授業を展開し、連携先から提示された課題の解決に向けて、連携先とも密に意見交換しながら計画的に取り組んだ。

令和6年11月に本学を会場として、やまぐち県民活動支援センター主催の活動報告会を開催し、2つのプロジェクトチームの発表と県民活動団体の方との意見交換を行うことができた。

学修ベンチマーク「課題解決力」は目標値を上回ったが、「主体性」が目標値に及んでいないのは、PBLはグループ活動が多いため「主体性」に対する自己評価が低いことが考えられる。

全体的な評価としては、計画どおり進んでいると言え、引き続きPBL教育による取組みを行う。

#### 4. キャリア教育・キャリア支援の充実

(1) キャリア支援センターを主体とした学科との連携による個に応じたキャリア支援の充実を図る。

① 学科と協力して、学生の進路希望を把握し、就職及び進学に関する情報提供と支援を行う。

保育学科では、1年次の「保育者入門セミナー」の授業内において「保育職研究」、2年次に「進路研究」を設け、保育に関する職業観だけでなく、社会人としての心構えや進路について主体的に考えるキャリア教育を行った。2年次は就職地区担当教員と保育職アドバイザーが連携し、学生との個別面談や進路についての相談等の支援を行った。

芸術表現学科では、1年次に「芸術表現入門」「社会人基礎」「ビジネス文書」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「キャリアデザイン」、2年次に「キャリア実践演習」を選択科目として設け、系統のかつ幅広く勤労観、職業観を育むキャリア教育を実施した。さらに、チューターによる個別面談を複数回行い、希望進路の確認とその実現に向けた支援を行った。

キャリア支援センターでは、両学科と連携し、学生個々人の方向性と適正を見極めながら希望に沿った支援を行った。各種求人情報をメール、電話、掲示などでピンポイントで提供し、履歴書の書き方指導、そして面接練習を納得いくまで行い就職活動の場に送り出した。令和5年度の反省から、令和6年度は一般企業への就職希望者に対しさらに早期の就職活動を促してきた。

その結果、両学科の就職率は100%となり、目標に向けて大きく貢献した。進路希望の的確な把握、早期の就職活動支援に留意し、引き続き学科と協力してキャリア支援を行う。

(2) 入学前教育から卒業後までを見据えた一貫したキャリア教育を構築する。

① 県内の保育専門職に就職した新卒業生だけでなく、県外や一般企業に就職した新卒業生にも、本学のキャリア教育アンケートを実施し、キャリア教育の在り方を検証する。

保育学科では、入学前課題や入学前セミナーでの指導に始まり、卒業後の就職先へのルーブリック調査や本人への聞き取り調査といった卒業後の調査に至るまで、学生の学修成果の獲得状況を継続して把握し、その結果を共有して、一貫したキャリア教育の構築に努めている。具体的には、入学前課題は、入学後のチューターによる個別指導や、授業担当者による個別のフォローなど、入学後の教育課程とつながっている。また、「入学前セミナー」、初年次教育である「保育者入門セミナーⅠ・Ⅱ」、「進路研究」と、系統的なキャリア教育体制となっている。その際には、保育者（教員含む）養成の目標の達成に向けて、学生が本学の教育課程、教職課程を適切に履修できるよう、丁寧な指導している。これらの本学のキャリア教育の客観的な評価は、県内の保育専門職に就職した新卒業生訪問や就職先への学修ベンチマークルーブリックの活用により、フィードバックを受けている。

令和6年度は昨年度に続き、就職先へ送るルーブリックと一緒に、卒業生に対して「大学での学びが現在の仕事に役立っているか」といった本学キャリア教育の有用度にかかるアンケートを送り、卒業生の現状を確認した。さらに今年度は県内の専門職だけでなく、県外や専門職以外の就職先にも送付し、アンケートには「もっと扱ってもらいたかった内容があるか」、「特に役にたっている内容があるか」を自由記述として追加した。

回答のあったアンケートのうち「役立っている」が33名、「やや役立っている」が13名、トータルで100%が「役立っている」「やや役立っている」と回答した。(回収率71.9%)

このことから、本学のキャリア教育は機能していると言える。

アンケートの自由記述の内容を検討し、引き続きキャリア教育の在り方を検証する。

②入学前課題、入学サポートセミナー、1年次の「芸術表現入門」「社会人基礎」「キャリアデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」、2年次の「キャリア実践演習」に関して、前年度の評価結果に基づき改善策を検討し、系統的に実施する。

芸術表現学科では、キャリア教育を系統的かつ効果的に実施するため、キャリア科目の担当教員で、授業内容についてシラバスをもとに意見交換した。

内容の精選を図りながらキャリア教育を進めたことで、就職希望者就職率100%(33/33)や、MOS検定合格率75%(6/8)において一定の成果はあったと考える。

学修ベンチマーク「勤労観」の項目は、入学時の1.27から卒業時には3.14と明らかな上昇が確認できた。

また、授業時間を利用して、社会人に求められる一般常識についてQ&A方式で詳しく解説し、知識のレベルアップを図った。

これらのことから、全体的な評価としては、計画どおり進んでいる。

引き続きキャリア教育全体としての授業計画、評価方法の把握を図りながら、入学前課題、入学サポートセミナー、1年次の「芸術表現入門」「社会人基礎」「キャリアデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」、2年次の「キャリア実践演習」に関して、前年度の評価結果に基づき改善策を検討し、系統的に実施する。

## 5. 学生・生徒の生活支援の充実

(1)多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立する。

①学生アンケート(全学年に実施)や学生FD等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、学生からの相談体制(学生相談室、チューター制度等)の拡充・実施を通じ、現状に即した課題等を抽出し対応する。

チューターを中心に学生動静、学修支援や学生生活支援に係る情報共有及び協議を行い、障害のある個々の学生への合理的配慮、情報保証の対応を可能な限り行った。また、非常勤講師においても学生本人の同意を得て、情報共有を行い同様の対応を行った。

保育学科における各種実習への取組については、本人等の同意を得ながら可能な範囲で実習先と情報共有を行い、実習先の理解と協力を得ることで成果をあげている。

多様化する学生への全学的な支援として、令和5年度から学生相談室業務に臨床心理士を非常勤職員として配置(隔週1日・2時間)し、令和6年度は毎週1日・4時間へ相談室業務の拡充を図った。

学生相談室の活用については学生FDにおいて、「チューター制度は教員にも相談しやすくてもよいが、学生相談室については存在を知らない」といった意見もあったことから、相談室の周知が今

以上に進めば、その更なる活用が図られると考える。

以上のことから、学生が相談しやすい環境整備が進むなど概ね計画どおりに進んでおり、今後は多様化する一般学生からの相談体制の拡充・実施を通じた現状に即した課題等の抽出、対応に向けて計画を進める。

(2) 多様な背景を持つ学生に対応した個別指導の充実を図る。

① 個に応じた効果的な支援を充実させるため、チューターを中心に学内で連携して学生の情報を共有するとともに、専門家（臨床心理士）の知見を生かした支援の充実を推進する。

保育学科では、学生の動向や個別支援などの共有が行われており、チューターや実習を含む授業担当から情報が共有されている。支援の議論には、就職支援室とも連携することで円滑な支援を実現している。

また、毎週チューターと学生の個別面談が行われている。保育者入門セミナー（1年）、保育・教職実践演習（幼稚園）（2年）などの授業において、履修カルテや学習ポートフォリオを活用した個別指導が行われるなど適切な支援が行われており、今後も継続する。家庭の経済的問題を抱える学生も増加傾向にあり、チューターと学生生活支援の担当者が連携しながら対応にあたっている。

芸術表現学科では、保護者会・全体チューター会・個別面談等を通して学生の背景を把握しながら丁寧に対応している。また、チューターが知り得た情報は、毎月、定例学科会議で情報共有するとともに組織的な対応策について意見交換している。この体制が奏功して大きな問題等は生じておらず、今後も、アートピアセミナー等の行事を通して人間関係づくりを進め、学生同士が支え合う雰囲気醸成して行くことが重要と考える。また、教職員も案件を一人で抱え込むのではなく、臨床心理士等の支援を受けたりするなど、チューターを中心とした支援体制を整えて行く必要がある。

学生生活支援委員会において学科の枠を超えて情報共有・意見交換等を実施できている。令和5年度から導入された臨床心理士が対応する学生相談室の効果は大きく、学生を支える教職員の負担軽減につながっている。今後は、学生相談室業務の拡充及び専門家（臨床心理士）の知見を生かした支援の充実を図る。

### 【教育3】地域連携活動

#### 6. 地域との連携推進

(1) 地域文化の振興のため、公開講座・イベントを開催するとともに、学生による地域のボランティア活動への参加を促進する。

① 地域文化の振興のための公開講座・イベントとして、子育て関連ワークショップや子ども総合研究発表会（保育学科）、及び卒業・修了制作展（芸術表現学科・専攻科）等を、開催時期を工夫しながら内容を充実させる。また、地域貢献活動が学生募集活動につながるように入試広報活動との連携を強化する。

保育学科では、保育者養成校としての本学教職員や学生の専門性を活かし、3回の講座・イベントを企画・開催した。いずれの講座・イベントも好評で、地域文化の振興に寄与するとともに、学生の積極的な参加もあり学生にとっての大きな学びの場ともなっている。令和6年度は、子ども総合研究のグループ数が多かったため、発表会を内容に応じて2日間に分け開催することで、適切な時間で実施することができた。

その他、子ども総合研究発表（近隣園での表現発表）、山口市の地域産業交流拠点施設のメデイ

フィット・ラボと共催による一般公開での親子参加型イベントなど、積極的に地域と連携したイベントを推進し、学生のボランティアの機会を積極的に創出している。それぞれのイベントについては、入試広報課とも連携し、報道機関への周知、イベント会場での本学チラシ配布など積極的な広報にもつながった。

芸術表現学科では、令和5年度に初めて3大学合同卒業修了制作展を開催し、令和6年度についても積極的な広報活動を行い、幅広く集客活動を展開した。

学内で「吹奏楽」「合唱」「メディア表現演習」の科目履修学生が企画したクリスマスコンサートを実施し、2月に山口大学、山口県立大学と「山口3大学合同卒業展」を山口県立美術館において開催した。来場者は1,011名の成果を収めることができた。

以上のことから、本計画により地域社会との連携を深めながら、地域社会を支える職業人としての能力を身につけるための目標は着実に推進できている。

今後も、本来の教育活動とのバランスを考慮しながら、地域連携活動を実施していく。

②学生による地域のボランティア活動への参加を促進するために、引き続き社会の動向や学生の実習時期も確認しながら、オリエンテーション等で呼びかけ・案内を行う。

学生にとって地域のボランティア活動に参加することは、地域社会との連携を深めることができ、地域社会を支える社会人としての求められる能力を身につける機会となる。

保育学科は、本学の企画や学外からの要請に応え、保育者養成校としての本学教職員や学生の専門性を活かし、地域との連携や地域への公開を前提とした講座・イベントの企画開催、参加をした。

これらのイベント等については、オリエンテーションだけでなく、授業や掲示板等も利用し、随時、学生へボランティアの案内を行い、参加の意義についても周知した。

芸術表現学科は、山口市内のイベントを中心にボランティアスタッフの参加について様々な機会を通じて働きかけた。

また、「芸術表現入門」「キャリアデザイン」等の授業でボランティア活動の意義についても考える機会を持ち、教育目的である「地域社会で活躍できる人材」としての自覚を学生自身が持てるように促した。

さらに、2年生の「地域課題解決演習(PBL)Ⅰ・Ⅱ」で、若者のボランティア活動を活性化するという課題解決に取り組み、具体的な解決策について報告会で提案した。ボランティアに対する意識は着実に向上している。

ボランティア活動の参加者数は、本学学生の約32.4%（保育学科13.7%、芸術表現学科51.2%）であり、学生による地域のボランティア活動への参加を促進するために、引き続き社会の動向や学生の実習時期も確認しながら、オリエンテーション等で呼びかけ・案内を行う。

③大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。

本学は、施設や教員、学生の専門性を活かした地域貢献活動を実施している。

そのうち、教育・保育支援センターでは「第34回夏期講座」を例年同様開催した。令和6年度は、県内の保育士等50名が参加し、5講座（音楽、造形、障がい児、ICT、体育）を通じて、保育者等の資質向上に寄与した。

また、地域からの要請による、出前授業、公開講座、その他研究会の講師や審査員等にも出向き、本学の特色を活かした地域貢献活動も継続している。これらの実績は、出前授業、公開講座、その他研究会の講師や審査員等にも出向き、本学の特色を活かした地域貢献活動も継続している。これ

らの実績は、公開講座 3 件、公開イベント 14 件、出前授業 4 件、その他研修会講師・審査委員等 34 件など合計 55 件であり、依頼元は、山口県、山口市等の公共機関、県内の幼稚園及び小学校・高校などの教育機関や保育所などであり、積極的な地域貢献活動及び大学の事業活動として評価できる。

④「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

本学は、平成 29 年度に山口市との間で、相互に密接な連携及び協力を図り、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に包括連携協定を締結している。

協定締結以降は、本協定の趣旨を踏まえ、山口市や山口市が所管する各組織の委員会等に、本学教員が専門性を活かして参画し、連携・協力活動は順調に推移している。

これらの取り組み内容や課題などは、令和 3 年度から毎年 1 月に行っている山口市長と学長懇談において報告し、大学から行政に求める課題等も含めて活発に進んでいる。

また、山口市内の 3 大学、行政、産業界及び金融界等で構成される「やまぐち地域共創プラットフォーム」では、令和 6 年度の主要事業である「部活動地域移行」と「にぎわい創出」というテーマについて、構成員として意見を述べ、今後の活動展開に寄与した。

活動内容のうち、商工会議所を中心とした「にぎわい創出事業」では、教員指導の下、学生が参加し、地域コミュニティをつなぎながら教育・保育・子育てに関わる力を獲得する本学学生の将来像を目指した活動として貢献した。

今後も、「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」を通して、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みに参画し、大学と学生が目指す将来像に向けた活動を展開するとともに、これら地域行事への参加を通して大学の知名度向上に努める。

⑤秋吉台国際芸術村と連携し、「芸術人材育成プログラム」の一環とした連携事業を進める。

本事業は、公益財団法人きらめき財団の「文化芸術振興事業（令和 2～5 年度）」の一環として取り組みをスタートさせ、秋吉台国際芸術村と連携して「芸術人材育成プログラム」として進めてきたものであり、音楽・美術等のデザイン文化の普及のための発表会やその他の諸活動を実施し、一定の成果をあげている。

令和 6 年度は、①デザイン・スタジオみらいが廃止され、例年開催していたデザインコンペ受賞作品展示会の開催ができなかったこと、②芸術村が提供できるリソースと本学のニーズがマッチングせず目的に沿った企画が完成しなかったこと、③本プログラムの主体である文化芸術振興事業における事業計画が満了したこと、により活動は途絶えている。

引き続き、実施可能なものがある場合は、財団のコーディネータを中心として関係機関と調整を進めることとするが、先方の事業計画に大きく左右されることが活動の継続の重要なポイントとなる。したがって、本学からの積極的なアプローチは当分控えることとし、今後の財団の事業計画に見合ったものがあれば連携協力していくこととする。

## 【運営 1】ガバナンス強化と業務の組織化

### 7. 持続可能な組織整備と運用

(1) 学長直轄の組織体制を整備し、運用する。

①学長のリーダーシップを支える機能強化のために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要な課題の解決に向けた協議を進める。その一方で、学科との連携を強化するための体制の整備を進める。

学長がリーダーシップを適切に発揮し、業務の適正をより一層確保するための体制を整備するため「学校法人宇部学園 内部統制システムに関する基本方針」を定めた。令和6年度は、この基本方針に基づいて必要な規程の整備と見直しを行った。

また、学長企画会議は、学長直轄組織として機能しており、学部・学科との連携をより強化するために学部長、学科長など教学部門の教員を構成員に加えて体制を再編・強化し、運用している。

学長企画会議では、重要案件として、内部統制システムの整備に関する基本方針、大学の将来構想、学部・学科の入学定員の適正化、奨学金制度の改正、安全貿易管理体制の整備、研究活動における不正防止や研究倫理等にかかる研修の整備等、19件について協議し、このうち17件について実施を提案し、教授会の意見を踏まえて決定した。

以上のとおり、令和6年度の重要案件（課題）解決率は目標値（80%）を大幅に超えており、その機能を十分に果たしている。

なお、学長企画会議において提案された事項については、学内の常設委員会を経て具体化され、学長が法令に基づき規程を整え、全職員がそれを遵守して、効果的・効率的に実行する体制となっている。

今後も内部統制システムを運用し、管理運営部門と教学部門が一体化した連携体制を強化しながら、組織運用を継続する。

(2)「働き方改革への取り組み」と「学生数に応じた適正な教職員体制の維持」の観点から人事計画の点検と改善を行う。

①令和6年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和5年度末の退職者等を考慮し、2名を新たに採用する。

また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和6年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和7年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

人事計画については、令和5年度末退職者を考慮して職員採用規程に基づき教職員の公募・採用試験等一連の手続きを完了し、教育職員2名を採用した。

今後、教育の質保証・向上に向けた適正な運営体制・教職員体制の維持のため、令和7年度及び令和8年度以降の人事計画を、一体的に策定し実施する。

## 8. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1)FD/SD研修会を通じた知識・能力、資質向上の取り組みを充実する。

①教職員の知識・能力・資質の向上に向けて、教育の内部質保証を機能させるための教学マネジメントの体制整備にかかる全学的なFD/SD研修を実施する。

教学マネジメントの強化や、教育の内部質保証を図るための研修会として、FD/SD委員会の年間計画をもとに、全学SD研修を2回、全学FD研修を1回行った。各研修の出席状況は、3回ともビデオ視聴を含め100%であった。

これらのFD/SD研修会への参加を通して、Society5.0に求められる課題解決力育成に向けた授業力向上や、教育の内部質保証に向けたマネジメント力の強化などを図るとともに、障害のある学生の修学支援にかかる研修では、全教職員で多様な学生の支援にかかる資質・能力の向上も図るなど、計画は順調に進んでいる。

今後は、令和6年11月に改正した「山口学芸大学・山口芸術短期大学FD・SD活動に関する方針」に沿って、教学マネジメント力の一層の強化を図り、教育の内部質保証のさらなる向上を図るための体系的なFD/SD研修を継続する予定である。

②全学的な取組として相互授業参観の実施数の拡大を図りながら、授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観の促進や、ティーチング・ポートフォリオにおける相互授業参観の活用についての項目追加等を通じて、授業改善の実質化を図る。

教員の授業力向上を目的とした授業の相互参観を、山口学芸大学と連携して実施し、芸術表現学科は全員が、保育学科は45%の教員が参観をした。(9回)

例年、教職協働で、授業アンケートで肯定度の高かった授業科目を学内に周知しており、相互授業参観の参考とすることが浸透してきている。一方で、授業担当者自身が肯定的評価を得られなかった項目に資する参観の促進は、周知が不足し進まなかった。

この相互授業参観について、参観報告の様式を改善して有用性の有無を確認したところ、9割以上の教員(大学・短期大学両大学の合計の割合)が授業改善に活用できる有用性があると回答した。このことから、今後も、相互授業参観の取組を推進する。

また、参観数の拡大と、授業改善への活用を図るため、ティーチング・ポートフォリオにおける相互授業参観の活用についての項目追加をして、全教員に記入を求めた。その結果35%の教員が相互授業参観を授業改善に活用していることが分かった。

今後も、相互授業参観を山口学芸大学と連携した全学的な取組として周知を徹底し、有用性のあるこの取組の促進を図るとともに、授業アンケートで授業者自身が肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観を推奨する取組を具体化するなどして、実質的に授業改善につながる取組を行う。

③学生目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生FD」を実施する。また、内部質保証を確保するためのアセスメントに資するよう、実施方法や活用方法を工夫する。

FD/SD委員会の年間計画の企画として、学生が参加する「学生FD」※を実施し、11名の代表学生と教職員4名の参加を得て、カリキュラム、授業、学修環境などについてのヒアリングを実施した。この「学生FD」を通じて得られた意見からは、本学の教育課程に寄せる学生の信頼度の高さやグループワークへの高評価が伺われ、教員等会議で共有した。その一方で、授業改善や教育活動、学修環境の向上につながると考えられる意見等については、学内会議で必要に応じて関係各部署と情報共有・連携しながら改善策を協議した。例えば、学習指導案の指導時間や模擬授業を取り入れた授業の増加、グループワークの際の公平な評価などの要望について、個々の教員が次年度の授業計画へ導入したり評価方法を工夫したりすることを確認した。また、授業関連だけではなく、教員養成大学である本学での学びが教員以外の道でも行かせることをPRするとよいなどの広報への意見や、学生会と大学とのさらなる連携強化を望んでいる学生会役員の見解などの検討にもつながった。これらの検討結果は大学・短大両大学にまたがる協議内容もあるため、大学も含めて全教員が出席する教員等会議において、学生の意見や改善策案について共有、確認するなど、より内部質保証につながるよう、情報共有の方法を工夫した。

引き続き、学生が学修や教育を作り上げていく当事者意識を持ち、共に教育改善に参画する学生FDとなるよう、学生へ本取組みの意図や背景を伝える工夫をする。また、学生FD活動のさらなる深化に向けて、実施体制や方法の改善に向けて、FDSD委員会で協議を重ねる。

今後も、学修者目線の教育改善を実施できるよう、実施体制の検討や実施方法の工夫を重ねながら

ら引き続き「学生FD」を実施する。

※本学における「学生FD」は、学生・教員・職員が参加し、学修者目線や学修者の生の声を生かした授業改善・教育改善、教育改善に参画する学生の意欲向上、学修環境の改善等を目的として実施している。

## 9. 学部・学科等組織再編の検討と実施

(1) 適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

① 適正な学生数を確保するため、中期計画期間 5 年間の学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、短期大学設置基準に基づいた認可申請の要件に沿った管理を行う。

今後の適正な入学者数や収容定員の数の確保をするため、令和 7 年度入学者選抜並びに令和 8 年度以降の定員・人材確保検討の基礎資料を作成・提案し、令和 7 年度入学者選抜における目標とする入学見込者数並びに令和 8 年度以降の定員変更の決定と、今後の教員採用計画を決定している。

なお、令和 7 年度学生数について、芸術表現学科は入学生数を適正数確保し、学生数は収容定員数に対して 1.2 倍と適正な収容定員充足率となった。保育学科は令和 6 年度に引き続き収容定員数に対して適正な収容定員充足率を満たすことはできなかった。

今後も適正な学生数を確保するため、学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、大学設置基準に基づいた認可申請の要件に沿った管理を行う。

## 10. 部門間連携

(1) 亀山幼稚園との緊密な連携による保育者養成を行う。

① 亀山幼稚園教諭による授業に加え、本学教員が出向いて行つての研修も継続し、部門間の教員連携を強化する。また、初年次教育における見学実習から本実習や再実習の対応も含めた、保育者養成の課程を通じた連携について検討する。

保育学科では、附属幼稚園である亀山幼稚園との緊密な連携のもと、同園の教諭による特別講義を、「教育実習指導」の授業内で実施した。現役の幼稚園教諭として、これから就職していく学生にエールを込めて、保育者・社会人として必要なことを講義した。

また、亀山幼稚園教諭との実習に係る協議については、昨年度に引き続き特別な配慮を要する学生の指導、教育実習の再実習についての連携も含め、意見聴取や事前協議も行い、具体的な指導の方法や様子などを共有することで効果的な実習の実施に繋がった。

結果的に、幼稚園免許・保育士資格取得の成果につながっている。

また、学生によるお泊り保育のボランティアや、園内研修と本学教員の保育現場研修を兼ねた研修等でも連携を継続しており、緊密な連携による保育者養成という視点から、計画どおり連携を強化することができた。

(2) 慶進高校、成進高校との連携を強化し、出前講義や教育支援を行う。

① 慶進高校、成進高校に対して、出前講義や部活動への教育支援を行う。

芸術表現学科では、本学の姉妹校である慶進高校、成進高校との連携強化を図るため次の取り組みを行い、連携の強化を図った。

慶進高校については、11 月に本学で学び体験を実施し、1 年生 41 人が参加し、ビジネス「キャリアデザイン」2 講座を実施するとともに、同校から映像編集ソフト「Adobe Aftereffect」について指導の協力依頼があり、デザイン担当教員が対応した。また、合唱部に対して実技指導を 1 回

行い、吹奏楽部に対しては必要な楽器を貸与し、コンクールへの支援を行った。

成進高校については、2回にわたって Web デザインに関する出前講義を実施し、1・2年生への教育支援を行った。また、吹奏楽部に対して実技指導を2回行うとともに、必要な楽器を貸与しコンクールへの支援を行った。他に同校のオープンスクールで、本学の紹介動画の上映、関係資料の配布や広告大賞受賞作品の展示などを実施した。

以上のように連携の形が広がっており、更なる運用に向けて、慶進高校、成進高校に対して、出前講義や部活動への教育支援を行う。

## 【運営2】 リスクマネジメント強化

### 11. 学校安全対策の検証と強化

(1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

①危機管理対策本部会議において、国の感染予防対策の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画(BCP)の周知徹底及び事業継続マネジメント(BCM)等の運用を行う。

新型コロナウイルス感染症の流行は収束し、インフルエンザと同様に、マスクの着用、手洗いの励行などの通常の感染症対策を行うこととした。冬季に入ると、インフルエンザが全国的に流行し、山口県においても「警報」レベルに達したが、幸い、学生及び教職員に集団発生は見られない。

また、能登半島地震、日向灘地震等を踏まえ、南海トラフ地震等の巨大地震に備えた防災・減災対策が改めて注目を集めた。

こうした中、事業継続マネジメント(BCM)の一環として危機管理対策本部会議を9月に開催し、本学における課題を改めて確認するとともに、今後も課題解決に向けた取組を進めることとした。その後2回目の本部会議において事業継続計画(BCP)の周知徹底を図るとともに、課題であった緊急時の飲料水、食糧等の確保については関係事業者と協定を締結し、緊急時に飲料水、食糧等を提供いただくことが決定した。また、引き続き、南海トラフ地震においては、安否確認、インフラ断絶等への対応が課題であることが再確認された。

こうした課題の解決に向け、行政及び関係事業者等との連携・協議を進め、その状況を年度末の危機管理対策本部会議で報告した。

(2) 防災訓練の充実を図る。

①南海トラフ地震を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

「危機管理基本マニュアル」及び「消防計画」に基づき、学生及び教職員に対する安全教育の一環として、学生・教職員を対象とした緊急地震速報対応行動訓練、防災訓練地震時における避難行動訓練を実施した。

訓練は令和3年度から地震速報への対応行動訓練として実施しているが、前年度の反省を踏まえ、防災の啓発だけでなく、意識づけを重視し、教職員の連携のもと迅速・的確な運営を行うことができた。

また、実施にあたっては危機管理対策本部会議、運営委員会等を経て全学生・教職員に周知するとともに、当日は学生消防団の協力を得て避難誘導及び消火訓練を実施した。今回の学生消防団の取組については、学生消防団を所管する山口市消防本部から高い評価を得た。

本学の地域性や立地条件等を考慮すると自然災害の中でも地震被害対応が最も可能性が高いと

考えられる。今後も南海トラフ地震を想定した防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

### 【運営3】学生・生徒募集

#### 12. 学生・生徒募集活動の強化

(1) 全選抜区分の入学後の学修状況の調査とクロス分析による入学者選抜の妥当性の検証をする。

① 入学後の学修状況調査を行い、入試区分及び入試成績との相関を検証するとともに、入試日程等の見直しを行い、入学者数の定員確保を目指す。

芸術表現学科では、令和7年度入試に向けて、選抜区分ごとの入試の成績と入学後の成績変化との相関について、各学生のGPA推移分析を行い、募集人員における区分ごとの人数枠の妥当性を検証した結果により、各区分の人数枠の見直しを行い、学内会議を経て、エントリー式総合型選抜の合格者枠の拡大等を検討することを組織決定した。

また、受験生が早期の進路決定を希望する傾向が顕著になってきたことから、入試日程等についての見直しの必要性について、学内会議を経て組織決定した。

令和7年度入試においては、エントリー式総合型選抜の受験生が大幅に増えたことにより、入学定員を大きく上回る入学者を確保できており、引き続き入学後の学修状況調査を行い、入試区分及び入試成績との相関を検証するとともに、入試日程等の見直しを行い、入学者数の定員確保を目指す。

② エントリー式総合型選抜において課す表現技術についてさらに検討し、その結果をオープンキャンパスやWebサイト等を効果的に活用し積極的に広報していくことで、保育者を目指す学生としての資質を備えた受験生の幅広い確保を目指す。

エントリー式総合型選抜の実施に伴い、6月のオープンキャンパスからエントリー式総合型選抜の課題についての説明会を昨年度に続き、実施した。

オープンキャンパスやWebサイトで、ピアノ実技・弾き歌い以外の絵本読み、ダンス等幅広い課題選択が可能であることをわかりやすく広報した結果、エントリー式総合型選抜（Ⅰ期～Ⅲ期）応募者の半数以上がピアノ実技・弾き歌い以外の課題を選択した。

このことから、課題科目の検討と広報活動により幅広い学生の確保に効果があったと言える。

ただ、結果として、目標とした令和7年度入学定員（80名）の確保には至っていない。昨今の急激な少子化の進展を鑑み、令和8年度より入学定員を65名としつつ、引き続き入試科目についてもさらに検討し、その結果をオープンキャンパスやWebサイト等を効果的に活用し積極的に広報していくことで、保育者を目指す学生としての資質を備えた受験生の幅広い確保を目指す。

(2) 高大連携及び高大接続の促進により、本学教育への信頼度及び入学者の質の向上を図る。

① 高校との信頼関係の構築のため、アンケートの実施や聞き取り等を行って、そのニーズや実態把握を行う。

高大接続の促進のため、高校での出前授業やガイダンスを優先的に実施することにより、本学教育への信頼度を高めることができた。（保育学科24回/年、芸術表現学科32回/年の実施）

これらの取り組みを通じて、連携の度合いが強くなり、聖光高校、宇部中央高校と防府西高校の3校と「高大連携事業に関する協定」の締結をした。

入学前課題については、合格が内定してから入学するまでの期間が半年もあることから、入学者の質向上を図るための適切な内容について検討を重ねてきた。

保育学科は課題の提示とともに12月末と4月当初に実施するセミナーや保護者を交えたオリエ

ンテーションの内容を、芸術表現学科は3月に実施の入学サポートセミナーや、新入生オリエンテーションの内容等を精査し、学内で情報共有を行った。これを受け、入試広報委員会で改善点等を協議した。

また、高校へも校長宛の文書や訪問を通して、合格者が入学後の学習に資する入学前課題に取り組めるように協力を依頼した。

今後、出前講義やガイダンスにおいて、さらに高校からの信頼を得られるよう、アンケートの実施や聞き取り等を行って、そのニーズや実態把握を行う。

## 【財政1】自己収入増と経費抑制

### 13. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階の維持を維持する。

① 令和6年度予算執行については、個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

また、大学・短大部門における中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和7年度予算編成を行う。

学生生徒納付金収入は保育学科入学者数の減少により減収となった。

予算編成時に検証した学生数予測に基づき、収入・支出シミュレーションを行い、物品・施設要望等に基づき、教研費・管理経費・施設設備支出・予備費を編成し、収入と支出バランスを確保した。

短大部門については、学生減に伴う収入減及び施設・設備の減価償却費等により、日本私立学校共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校単位）において、事業活動収支ベースで経常収支差額が2年連続でマイナスとなり、目標達成とはならなかった。

今後、令和7年度予算執行については、令和6年度と同様に個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

① 「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

「令和6年度私立大学等経常費補助金」については、特別補助申請件数3件に対して全件採択された。

また、私立大学等経常費補助金に追加配分で加算される「私立大学等改革総合支援事業」の申請に向けては、これまで同様、全教職員が関わりながら設問の背景を確認し点数化し申請をした。

2月に公表された全国の選定ラインは70点であり、本学の獲得点数では採択に至らなかった。獲得点数の増加を図るため、指標の変更内容等を事前に把握し、高得点につなげる取組を行う必要がある。

今後も、「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

① 科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに配分を行うとともに、令和6年度内に研究助成制度を検証し制度の見直しを行う。また、新

任教員への研究助成制度の周知を行い、科研費を含む競争的資金獲得を推奨する。

科学研究費補助金や寄附金等、外部資金の獲得支援のために、これまでどおり研究助成制度を活用し、その配分方針に基づき財源を確保し、学長の査定により配分案を作成して運営委員会へ諮り、申請者への適切な配分を行った。

これと並行して、新任教員へは着任直後の研修会において研究助成制度の周知と獲得の推奨を促したことで、対象者全員が研究助成制度を利用し、研究活動を開始した。対象者のうち1名は科研費への申請を行ったことで本制度の趣旨に則した支援へつながった。

また、間接経費を財源とした第3回の研究助成金の配分においては、令和7年度公募の科研費申請者への配分を行うなど、早い時期からの研究活動のフォローアップに努めた。

令和6年度の科研費申請状況は、4件（研究代表：1件、研究分担：3件）であり、目標値は達成しなかったものの令和5年度（研究分担：2件）と比較すると大幅に上昇した。

申請の結果、分担者：1件が採択された。

今後の外部資金獲得を強化するために、研究推進・研究不正防止委員会において、過去3年間の助成経費配分状況と科研費の獲得実績を可視化し、効果的な配分に向けた協議を行った。制度の見直しのひとつとして、教員へのアンケート調査（回答率92%）を完了したので調査内容を分析・検証し、より成果が期待される制度へ変更した。

## 【財政2】施設・設備・構内環境の点検と改善

### 14. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

①「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。

令和6年度については、「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づいた下記事業計画を実施した。

- ・学内照明設備の更新（LED化）
- ・空調設備の更新（G棟2階）

以上の取り組みに対し、学生生活アンケートの「キャンパス（施設）に満足していますか」という設問では、「満足している、やや満足」と答えた割合が7割を超え、一定の評価を受けた。

今後も「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、施設・設備計画を実施する。

②環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

令和3年度に策定した「環境整備計画・施設管理計画」に基づいた学内施設点検等の定期作業（貯水槽点検・消防設備点検・電気設備点検、草刈）の他、以下の追加作業を実施した。

- ①外構維持（樹木伐採、除草剤散布）
- ②施設修繕（空調、電気錠）

令和6年度の緊急修繕については目標値の令和4年度と比較して45%修繕費用を削減することができた。

引き続き、設備の異常や致命的な欠陥が発現する前の予防修繕も含め、引き続き環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

③「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

イ) 学内照明設備の更新 (水銀灯・蛍光灯 LED 化)

C 棟・G 棟・I 棟・M 棟・外構

ロ) 学内什器の更新

・ A304 イス (PC (Mac) 教室)

・ A403 テーブル・イス (被服教室)

令和 6 年度については【14-1-1】の通り、「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づいた下記事業計画を実施した。

イ) 学内照明設備の更新 (LED 化)

ロ) 空調設備の更新 (G 棟 2 階)

なお、短期大学部門における令和 6 年度に計画していた学内什器 (教室のテーブル・イス) の更新については、G 棟 2 階の空調設備更新に伴う追加支出に加え、令和 7 年度に大学部門において計画している別教室の改修との什器整合を図る必要があることから、更新を見合わせることにした。

今後も「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、施設設備整備・環境整備を計画する。